

第19回 精華町地域公共交通会議 議事要旨

■日時・場所

- 令和6年7月25日（木）午前10時00分～11時00分まで
- 精華町役場6階 審議会室

■内 容

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議案

(1) デマンド交通の運行計画等について

- 事務局から資料1について説明。

【説明概要】

- ・精華くるりんバスは、平成17年に運行開始し、多くの住民の移動手段としてご利用いただいていた一方、社会情勢等の変化もあり、運行経費の増大等、その運行を取り巻く状況に変化が生じた。
- ・令和元年から継続して、アンケートや実証実験、住民との直接対話などの方法により検証を行い、その結果を、『精華町コミュニティーバス「精華くるりんバス」総括結果報告書』として取りまとめ、令和5年3月末開催の第17回精華町地域公共交通会議において、報告・承認いただいた。
- ・この総括結果を基に、精華くるりんバスの北ルートエリア、及び東畑地区について、デマンド交通への切り換えを目指すこととなり、令和5年度はデマンド交通の導入に向けた運行内容の整理や関係機関との協議を進め、令和6年3月末開催の第18回精華町地域公共交通会議において、町が提案した運行内容で導入に向けて準備することについて、承認をいただいた。
- ・前回会議以降、デマンド交通の導入に関して、各自治会の自治会長や関係者に対して説明を行い、集会所等の施設に乗降ポイントの設置についてご理解いただいた。
- ・運行事業者の選定について、公募型プロポーザル入札により、7月中に決定した。
- ・運行事業者においては、他の自治体で業務実績があることや過去に本町で実施した実証実験において協力いただいた経過もあることから、デマンド交通の運行に際して、業務内容を理解したうえで業務に努めてもらえと考えている。
- ・デマンド交通の運行条件として、運行日は精華くるりんバスと同様、年末年始を除く359日運行し、運行時間は、平日が午前8時から午後5時、土日祝日が午前8時から午後4時とする。
- ・運行車両は、前回会議での説明と同様、10人乗りのハイエースで、導入当初は2台で運行する。また、車両には電動ステップを設置し、乗降の際に不便の無い設

備となる。

- ・デマンド交通の予約は、Webまたは電話による２種類の方法となる。また、利用日の２週間前から予約可能とし、最大１０枠分の予約が取れるよう、運行事業者側と協議を行っており、利用直前の予約については、配車準備等も踏まえ、利用する時間の３０分前までの予約が必要。
- ・運賃について、これまで２００～４００円の範囲と説明してきたが、町内運行の民間公共交通の運賃や他市町村でのデマンド交通導入事例を踏まえて、距離に関わらず一律３００円とする。
- ・若い世代から公共交通を積極的に活用してもらいたいと考えており、６歳以上、１２歳以下の利用者について、子ども運賃として２００円と設定する。６歳未満の子どもは、精華くるりんバスにおいて無料としていることから、デマンド交通も同様、無料とする。
- ・デマンド交通は、精華くるりんバスと比較して利便性が格段に向上する一方、精華くるりんバスの運賃１００円と比較して、デマンド交通の運賃が３００円となることにより、利用者の負担が増加することから、障がい者割引、複数人乗車割引、定期券の３種類の割引制度を設ける。
- ・障がい者割引は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方を対象として、大人運賃から１００円割引とする。
- ・複数人乗車割引は、複数人での乗合による利用として予約いただき、実際に複数人で利用していただいた場合、大人運賃から１００円割引とするもので、例えば、３名で利用予約を行い、３名乗合で利用した場合、１人あたりの運賃が２００円となる。
- ・定期券は、１か月あたり８,０００円の金額設定とし、概算すると、１日１往復の利用を週４回以上利用していただければ、元が取れる計算となる。
- ・各種割引制度や、子ども運賃と割引制度の併用は不可。
- ・乗降ポイントについて、前回の会議で説明したとおり、町が設定した乗降ポイント間の移動が可能だが、エリア間の移動には制限を設けている。
- ・「祝園・下粕エリア」、「東畑・光台エリア」、「公共施設等」の３つに分類し、同じエリア内及び公共施設等との往来が可能だが、「祝園・下粕エリア」と「東畑・光台エリア」の往来のみ、直接移動することができない。
- ・乗降ポイントについて、各地区の自治会長と協議の結果、ほとんどの地区が集会所となり、菅井区、里区は集会所の位置が集落から離れていることから、集会所以外となった。
- ・運行開始に向けたスケジュールとして、１０月からの運行開始に向けて、タイトなスケジュールで進めており、本日の会議にてご承認いただき次第、京都運輸支局への申請手続きをすぐに行う。
- ・広報周知について、町広報誌「華創」９月号にてデマンド交通に関する記事掲載や町ホームページでの記事掲載のほか、別途、デマンド交通に関する冊子の各戸配布したいと考えている。

- ・デマンド交通について、実際に予約方法など直接見ていただくことが利用促進に繋がると考え、各地区の自治会長と調整し、8月中旬以降に各地区で利用説明会を開催し、周知を図っていく予定。

○質疑応答

(中尾会長)

- ・今回のデマンド交通の取組みについて、集会所を乗降ポイントとしているのはおもしろいと感じた。集会所は地域の人が集まりやすいので、例えば自転車で集会所まで来て、デマンド交通に乗り換えるといった、モビリティのハブ機能を担えると思う。

(田中副会長)

- ・10人乗りのハイエースということだが、子どもが乗車する場合の定員はどのように考えるか。
→大人と子どもの区別なしでカウントする。ただし、産まれたばかりの乳児がいる場合、保護者が抱っこして乗車するため、予約の際に人数に含めないことも想定されるが、基本的には乗車する人数で考えることとなる。(町)
- ・予約の際、ルート設定はどのように行われるか。
→基本は早い者勝ちなので、先に予約が入った方が優先となる。ただし、運行に際して時間的な余裕を設けており、その時間的な余裕の範囲内で経由することができれば、予約を受け付けて、乗り合って利用していただくこととなる。(町)

(泉谷委員)

- ・予約方法に関して、Webとあるが、運行事業者であるNTTビジネスソリューションズ株式会社によるシステムか。また、電話について、対応する営業所は精華町内か。
→全体運営はNTTビジネスソリューションズ株式会社が統括するが、導入するシステムは別企業によるシステムを使用する予定。また、電話対応に関して、運行事業者である関西学研都市交通株式会社が町内で対応すると聞いている。(町)

(福田委員)

- ・「東畑・光台エリア」にアピタタウンけいはんなが乗降ポイントとして挙げられており、地域住民向けの買い物のためという位置付けかと思うが、けいはんな記念公園等を含め、公共公益施設に準ずると位置づけて他のエリアから移動ができていいのではないか。
→今回エリア分けをした理由が2点あり、1点目が以前に整理した地域コミュニティ交通の目的に基づき、公共施設や病院、買い物等、日常の利用として使ってもらいたいと考えており、各地域内の商業施設や病院等を優先して利用

もらうことで、各地域の経済循環を促進する狙いがある。2点目が運行台数に限りがあることである。全エリアの往来を可能とすると、運行の効率性が低下することから制限を設けている。なお、アピタタウンけいはんなを選んだ理由として、当該エリアに商業施設が3件並んでおり、アピタタウンけいはんなが中心に位置していることから、当該地で調整を行った。（町）

（中尾会長）

- ・異なるエリアに行きたい場合、1度公共施設等を経由して向かうことになると思うが、デマンド交通の利用予約を連続して2件取ることは可能か。
→予約状況にもよるが、連続して2件取ることは可能。また、祝園駅等で他の公共交通に乗り換えて向かってもらう方法もある。（町）

（福田委員）

- ・精華町は文化学術研究都市であり、講演会やイベントなどでけいはんなプラザも多く利用されているが、公共施設等の位置付けとして、今回のデマンド交通の乗降ポイントとしてけいはんなプラザを含むことは考えていないか。
→今回は精華くるりんバスの運行改善として、デマンド交通を導入するものだが、けいはんなプラザは精華くるりんバス及び奈良交通の路線バスでアクセス可能であることから、現時点では、デマンド交通の乗降ポイントを設置することは考えていない。ただし、今後デマンド交通を拡大するかどうか検討するタイミングで、議論する余地はあると考えている。（町）

○採決

（中尾会長）

- ・事務局より説明のあった内容を以てデマンド交通の運行計画について、賛成の方は挙手いただきたい。

（採決）

- ・挙手全員につき、デマンド交通の運行計画について協議会として承認する。

（２）精華くるりんバスの運行ルート及びダイヤの見直しについて

○事務局から資料2について説明。

【説明概要】

- ・精華くるりんバスは、町内を一筆書きのルートで運行しており、山田川駅発の南ルートで祝園駅まで向かい、祝園駅から町北部を経由する北ルート、また祝園駅に戻り、山田川駅に向かう南ルートといった形で運行している。
- ・前回の会議において、デマンド交通の導入について説明させていただいた際、併せて精華くるりんバス南ルートの運行ルート変更、ダイヤ改正についても説明させていただいており、今回これらの詳細な内容について提案させていただくもの。

- ・デマンド交通導入に伴う精華くるりんバス運行ルートの変更内容について、北ルート全域がデマンド交通に切り替わることから、全域休止、南ルートは東畑地区のみデマンド交通に切り替わることから、一部休止となる。
- ・南ルートの具体的な変更について、「東畑」、「東畑口」及び「東光小学校」での発着を行わないこととなり、運行ルートが変更となる。
- ・精華くるりんバスが運行休止となる区間は、資料４ページにて示しているとおり。
- ・運行休止に伴い、運行ダイヤの変更が必要となったことから、併せて利便性の向上を図るための見直しを行う。
- ・現行の精華くるりんバスの運行ダイヤは、かしのき苑でのイベント開始に間に合うような時間設定だが、イベント終了後に利用しやすいバス便が無いとのご意見を利用者から多く頂戴していたことから、かしのき苑を管理、運営する社会福祉課や精華町社会福祉協議会にヒアリングを行い、また、庁内各課に意見募集を行ったうえで、運行ダイヤの見直しの方向性を決定した。
- ・見直しの方向性として、３点掲げており、１点目が運行開始時間を遅く設定し、運行終了時間を早く設定することで、日中の運行間隔を密にし、利用しやすいように変更するもの。コミュニティ交通の主な目的として、「民間交通機関を補完し、町内の各地域と公共施設・公益的施設を結ぶ、地域住民のための交通機関」としていることから、日中の移動を優先すべく、このような見直しを図っている。
- ・２点目が、かしのき苑などの公共施設でイベント等を実施する場合に、イベント後にも利用しやすいようダイヤの見直しを図るもの。すべてのイベントに対応した時間設定は不可能であるため、イベントの実施時間を概ね１時間半と仮定し、開始時間及び終了時間どちらも利用しやすいように検討を行った。
- ・３点目が、山田川駅発の始発の発着時間を早め、午前からバスを利用した移動の促進を図るもの。これまで最も早い便が 9:09 発だったものを早めて、８時台から運行ができるように見直しを図った。
- ・日中の運行間隔を密にする変更となることから、日常の買い物や通院、公共施設等への移動はしやすくなるものと考えているが、これまでと比較して大きく変更することから、広報周知については早い段階から広く行えるよう調整を図る予定。
- ・現在の南ルートのうち、柘榴～乾谷付近は国道 163 号精華拡幅事業により、道路工事が行われているが、運行事業者である奈良交通より、現在の運行ルートからバイパスを運行するルートへの変更の申し入れがあり、それにより遅延となる要因が減ることから、運行ルート及び運行ダイヤの見直しを併せて実施したい。
- ・承認後、協議が調っていることの証明書を発行し、奈良交通と調整したうえで、京都運輸支局での申請手続を進める予定。

○質疑応答

(福田委員)

- ・柘榴～乾谷の運行経路の変更について、資料で示しているのは直進する片側だけだが、もう一方の経路と右左折部分が表示されていないのはなぜか。

→資料にて示している経路が祝園駅発、山田川駅行きの便となっているが、山田川駅発、祝園駅行きの便は運行ルートを変える可能性が高いことから、運用面では片方だけの変更となる。ただし、京都運輸支局には、両方の経路を新設する内容で届け出ることで調整済。（町）

（泉谷委員）

・精華くるりんバスの車両は町所有のものか。また、車両について、位置情報がわかるシステムを導入する検討はされているか。

→精華くるりんバスの車両は、奈良交通の所有となる。

また、位置情報サービスについて、奈良交通の路線バスでは導入しているが、精華くるりんバスについては、精華くるりんバス専用車両であることから、今すぐに機器を設置して対応するということは難しいが、町側と協議・検討のうえ設置することは可能だと考えている。（奈良交通）

・数年前に奈良交通の CI-CA や全国的な交通系 IC カードでの支払い方法が対応可能となったと記憶しており、位置情報サービスについても奈良交通の路線バスと統一した取り組みを行うことで、利用者側の移動の効率化を図れるのではないかと思います。

（中尾会長）

・デマンド交通がこれまでの定時定路線型と異なり、利用者自身が自ら運行に係る時間等を計算して予約等を行う必要があり、その中で位置情報サービスもあれば、公共交通を用いた移動ルートを検討しやすくなるのではないかと思いますので、今後検討してもらいたい。

○採決

（中尾会長）

・事務局より説明のあった内容を以て精華くるりんバスの運行ルート及びダイヤの見直しについて、賛成の方は挙手いただきたい。

（採決）

・挙手全員につき、精華くるりんバスの運行ルート及びダイヤの見直しについて協議会として承認する。

4. 報告事項

（１）精華くるりんバスの利用状況について

○事務局から資料３について説明。

【説明概要】

・前回会議時点で見込みとして報告した内容が固まったことから、改めて数値等を確認したが、見込みで報告した内容のとおり、利用者数は回復傾向であるものの、

運行費用の増加も相まって、町からの委託費が増加し続けている状況。

- ・今年度3か月分のデータを過去5年の同時期のデータと比較したところ、今年度の利用者数はコロナ禍前に近い水準まで回復しており、それに伴い月別運送収入も回復傾向となっている。
- ・各ルート毎の月別利用者数を見ると、北ルートはコロナ禍前の水準または水準以上に回復しており、当初の想定より多く利用されていることがわかった。また、南ルートもコロナ禍前の約90%まで回復しており、精華くるりんバスと併走している奈良交通の路線バスの運賃改定等も要因の1つではないかと考えられる。
- ・北ルートについて、前年度と今年度3か月分の乗車数の多かったバス停、乗車数の少なかったバス停を示した資料を見る限り、前回会議でも報告したとおり、利用者数の多いバス停、少ないバス停に大きな変動はなかった。
- ・南ルートについても、前年度と今年度3か月分の乗車数の多かったバス停、乗車数の少なかったバス停を示した資料を見る限り、前回会議でも報告したとおり、利用者数の多いバス停、少ないバス停に大きな変動はなかった。
- ・南ルートのうち、山田川駅発、祝園駅行きについて、便ごとの乗車数を見ると、「アピタ・コーナン前」は朝一以外の便は利用者数がほとんど均一だったことから、買い物等の目的で利用されていると推測される。また、「けいはんなプラザ」は利用者の半数が最終便に偏っていることから、仕事終わりで駅に向かう目的で利用されていると推測される。
- ・今後の会議において、各バス停の利用状況や便毎の利用状況などを定期的に報告する予定。

○質疑応答

(泉谷委員)

- ・精華くるりんバスは6歳未満の子どもは無料とのことだったが、利用者数に含んでいるか。
→利用者数に含んでいる。(町)
- ・利用者数と運送収入にばらつきがあるように感じるが、利用者数の差が小さくても、運送収入で大きく差が開いているのはどういう理由か。
→回数券の販売収入も含まれることから、差が生じている。(町)
- ・先ほどの議題での精華くるりんバス運行ダイヤの見直しについて、運行開始時間を遅くするとの説明であったが、見直した結果、これまで通勤目的で利用していた方々の利用分は減少するという前提であると理解してよいか。
→朝一の祝園駅発の便については、利用者のほとんどが「けいはんなプラザ」で降車しており、イベントの実施時間ではなく、近隣商業施設もほぼ開いていない時間帯であることから、町で意図している利用目的ではないものと考えている。また、実際にバス停で現地調査を何度か実施したが、通勤目的での利用と思われることから、住民の利便性向上のための見直しを優先し、結果的に利用件数は下がるものと推測している。(町)

(田中副会長)

- ・精華くるりんバスの委託費が増加し続けているとのことであったが、奈良交通の路線バスとの関係もある中で、今後運賃を上げる可能性はあるか。
→委託費が増加し続けていることについては問題意識を持っており、奈良交通の路線バスと同じルートを運行している部分もある中で、精華くるりんバスの運賃の方が安いという現状は見直すべきだと考えているが、今すぐ改定するといった議論まではできていない。(町)

(京都運輸支局)

- ・デマンド交通の運行に向けてこれから手続き等を進め、広報周知を行っていくと思うが、今後の利用促進に関して、住民の方に試しに乗ってもらうような乗車体験を行い、意見を聞くことでより良いデマンド交通にしていけるものと考えている。
→乗車体験は積極的に進めたい。また、10月から運行開始となるが、それ以降も地元への説明を丁寧に行いたいと考えている。
- ・デマンド交通について、愛称等は検討しているか。
→現時点でそこまで手が回っていないが、将来的には愛称を募集し、利用促進のイベント等を開催したいと考えている。

(事務局)

- ・デマンド交通運行開始に向けて、かなりタイトなスケジュールではあるが、利用者のみなさまに混乱が生じないように、関係各所と連携しながら事務を進めていきたい。
- ・8月中旬以降、各地区での利用説明会等を開催する予定だが、委員のみなさまとも情報共有しながら円滑に進められるよう努めたいと考えている。
- ・デマンド交通運行開始後、その内容の報告や改善に関する協議を次回の会議にてお諮りしたい。

5. 閉 会